



所 管	医療福祉部高齢福祉課		
担 当	鈴木 衛功	問い合わせ	0573-26-2111 (内線 161)

報 道 機 関 各 位

介護人材育成・確保事業の開始について

高齢化が進む中で、介護人材不足が課題となっています。また、団塊ジュニア世代が65歳以上となり、高齢者人口が最大になるとされる2040年問題に向け、長期的視点での介護人材の確保が求められています。

将来に向けた介護人材の育成・確保を図るため、新たに、介護人材修学資金の貸付と介護福祉士資格取得支援助成を実施します。両事業の受付を令和5年4月から開始しますので、お知らせします。

記

1. 事業内容

(1) 介護人材育成修学資金貸付事業

福祉分野を学ぶ高校に在学する生徒を対象に、修学資金を貸し付けます。なお、要件を満たした場合は、修学資金の返済を免除します。

①貸付対象

- (ア) 福祉系高校（坂下高校 福祉科等）に在籍する恵那市民
- (イ) 恵那南高校 総合学科 ライフサポート系列に在籍する生徒

②貸付期間及び貸付額 上記学科等の在籍期間中に1月当たり2万円

③返済免除の要件

- (ア) 福祉系高校にて貸し付けを受けた者は、卒業から1年以内に介護福祉士の登録をすること
- (イ) 高校卒業後、市内の介護事業所で介護サービス業務に、貸付年数の2倍の期間（最長5年間）勤務すること
- (ウ) その他、本人の死亡や心身の故障等

④貸付人数 10人程度

⑤申請手続き

- (ア) 申請期間 令和5年4月3日（月曜日）から4月28日（金曜日）まで
- (イ) 申請方法 申請書など所定の書類を恵那市役所高齢福祉課に提出

(2) 恵那市介護福祉士資格取得支援助成金

市内の介護施設等に在職する介護福祉士資格取得者に対して、介護福祉士試験に要した受験料、登録料相当額を助成します。

①助成対象・要件

市内の介護施設等の介護サービス従事者が、介護福祉士資格を取得・登録し、継続して1年以上従事する意思があること（介護福祉士試験合格から1年以内に申請）

②助成額 3万円

③助成人数 20人程度

④申請手続き

(ア) 申請期間 令和5年4月3日（月曜日）から随時受け付け

(イ) 申請方法 申請書など所定の書類を恵那市役所高齢福祉課に提出

2. PRポイント

(1) 介護人材育成修学資金貸付事業

将来、介護の道を志す高校生を応援するための修学資金です。事業の立案に当たっては、近隣の福祉関係高校（恵那南高校、坂下高校）や、市内介護事業所からも助言をいただきつつ、介護人材の確保に向けた制度となるよう調整しました。併せて、今後制度の周知などについても、両校の協力をいただけることとなっています。

(2) 恵那市介護福祉士資格取得支援助成金

介護福祉士試験の受験料、登録料の助成制度は、県内初の事業です（本市調べ）。また、全国的でも数自治体での実施が確認されたのみでした。（栃木県真岡市、東京都豊島区、東京都練馬区など）

市内介護事業所からは、介護の専門家を確保するため、当事業をぜひ活用したいとの声をいただいています。



恵那南高校 介護実習



坂下高校 介護実習